

headline

- ☑ 食品ロス・食品廃棄物等の量の推計値
- ☑ UNDB-J 認定連携事業が発表
- ☑ 事業活動報告、SEF からのお知らせ



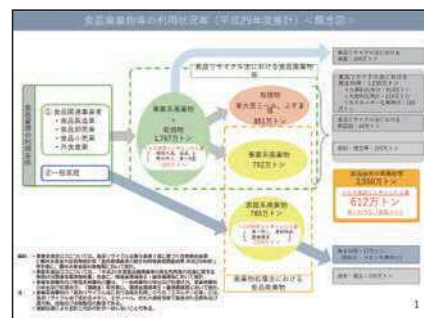
公益財団法人
Save Earth Foundation

トピックス

食品ロス・食品廃棄物等の量の推計値(平成29年度)を公表(環境省)

環境省は4月14日、平成29年度の国内の食品廃棄物等及び食品ロスの量の推計値を公表しました。それによると、食品リサイクル法に基づく事業者からの報告等を基に推計した食品廃棄物等の量は約2,550万トン、食品ロスの量は約612万トンとなりました。食品廃棄物等は前年度から約209万トンの減少、食品ロスは同31万トンの減少となり、いずれも過去5年間では最少となっています。

食品ロスについては、第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定)及び食品リサイクル法基本方針(令和元年7月公表)において、家庭系及び事業系の食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減するとの目標が定められました。また、本年3月には食品ロス削減推進法に基づく「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定され、これらの削減目標の達成を目指し、総合的に取組を推進することとしています。



出典：環境省 HP
(食品廃棄物等の利用状況等)
※画像をクリックするとブラウザが開き、大きく表示されます

詳しい内容は環境省ホームページ内の報道発表資料(下記リンク)からご覧ください。
<http://www.env.go.jp/press/107932.html>

トピックス

UNDB-J 認定連携事業の第 16 弾が発表 (国連生物多様性の10年日本委員会)

国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)では、生物多様性の保全に資する活動が各セクターで連携して行われることを促進するため、推奨する連携事業を認定しています。今年3月には第16弾として、10件の連携事業認定が発表されました。認定対象は、2010年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会合(CBD-COP10)で示された「愛知ターゲット」達成のため立ち上げられた「にじゅうまるプロジェクト」に参画する事業が中心で、「多様な主体の連携」「取組の重要性」「取組の広報の効果」などの観点から総合的判断で認定されます。認定された連携事業は、UNDB-J のウェブサイト、生物多様性全国ミーティング、生物多様性地域セミナー等などにおいて紹介されるなど、積極的な広報が実施されます。



出典：UNDB-J HP
(連携事業の認定)
※画像をクリックするとブラウザが開き、大きく表示されます

第 16 弾の詳しい紹介はこちらから https://undb.jp/authorization_year/2020-3/

SEF の森林再生事業も 2017 年 9 月、第 11 弾として認定を受けました
<https://undb.jp/authorization/4190/>

SEFからの お知らせ

2020 年度ゼロエミッション研究会開催決定！

メイン企画 ▶ 群馬県太田市周辺での食品リサイクルループ構築

2019 年 4 月より、「実践で学ぶ！持続可能な食品リサイクルループのつくり方～仕組みづくりから認定取得まで～」と題して開催した 2019 年度ゼロエミッション研究会。外食産業の環境部門担当者を中心に、11 社延べ 79 名の参加をいただき、4 回の勉強会と 1 回の見学会を実施しました。その成果として、排出事業者 5 社参加による愛知県名古屋市の食品リサイクル法に基づく再生利用事業計画（食品リサイクルループ）の作成・申請を実現しました。

そしてこのたび、2020 年度ゼロエミッション研究会の開催が決定しました。

本年度の研究会では、**群馬県太田市周辺での食品リサイクルループ構築**をメインの取組とします。また、新たに「食品ロスの削減」をテーマに加え、さらには近年課題となっている「廃プラスチック類」にも焦点をあてるなど、より実践的・実用的な企画となるよう、準備を進めています。

本年度の研究会は 6 月下旬からの開催を予定しています。詳細は、SEF ホームページやニュースレターでご案内します。昨年度ご参加いただいた皆様も、これから取組みを始めたいと考えている皆様も、ぜひご参加をご検討下さい。



2020 年度 ゼロエミッション研究会 概要

テーマ 実践で学ぶ！食品ロスの削減と持続可能な食品リサイクルループの構築

期間：2020 年 6 月～2021 年 3 月

対象：食品小売業・外食産業の環境・CSR 担当者

費用：70,000 円/社

※賛助会員（団体）加入者は無料

内容：・勉強会（4 回予定）、現地見学会

・個別相談

・申請書類作成支援 など

SEFからの お知らせ

資源管理適正化支援システム「SEF-Net」を ご活用ください！

SEF でご提供している“資源管理適正化支援システム「SEF-Net」”は、廃棄物の適正処理が円滑に行われ、再資源化促進への意欲を高めて頂くことを目的としたクラウドサービスです。

排出事業者の廃棄物管理業務の効率を高めるために、廃棄物管理に関わる全ての情報をデータ化します。そして、日常業務管理からコンプライアンス・リスク管理、事業者間のコミュニケーションに至るまで、廃棄物・資源物に関するあらゆる業務をクラウド上で管理することが可能なシステムです。

一部の事業者においてこの 4 月 1 日から義務化された“電子マニフェスト”も、この SEF-Net を活用して運用管理することが可能です。

「インターフェイスの工夫による作業性向上」「複数個所での同時登録・修正が可能」「予約登録の件数の制限なし」など、電子マニフェストを運用管理するうえでのメリットも満載です。

電子マニフェストの導入支援も合わせて行っていますので、まずはお気軽に事務局（TEL:03 - 5737 - 2744）までお問い合わせください。

廃棄物管理をもっとスムーズに！
資源管理適正化支援システム



詳しいご案内は SEF-Net ホームページをご覧ください。

<https://save-earth.or.jp/sef-net/>

森林再生事業 活動報告

3月の活動報告(定例) ～日向の森(千葉県山武市)～

3月は1回目の活動が荒天のため中止となりましたが、2回目の活動では4名の地元千葉県の高中生・大学生が初参加！2013年の植樹エリアでスギの枝打ち作業を行いました。2013年5月の植樹当時は約40cmだったスギも、約7年で大きいものでは6mを超え、中心部は鬱蒼としてきました。既に下の枝は葉が枯れ始めていましたが、先月に続き枝打ちを行ったことで、少しずつですが林内は明るさを取り戻しています。これから夏にかけて、スギも下層植生も成長してくれるでしょう。引き続き、成長を楽しみに見守っていききたいと思います。

※この活動は(公社)国土緑化推進機構「緑の募金」の助成を受けて実施しました。



森林再生事業 活動報告

3月のイベント報告 ～東御の森(長野県東御市)～

2月に続き、3月1日に通算12回目の森林環境イベント「東御の森の自然について学ぼう(東御の森から森の自然環境について考える)」を開催しました。

前半は、樹木と木の実の話および森で見られた野鳥の紹介。木の実は「東御の森」にたくさんあるオニグルミが話題の中心。実際に実を割って硬さも実感、リスはよほど丈夫な歯をしているんだね、との感想もありました。その後、自然環境調査の時に撮影した野鳥たちを、スライドを見ながら名前あてクイズ。それぞれの鳥の特徴や見分けかたの説明もありました。

後半は毎年恒例となった顕微鏡による種子の観察。今年は、イケマなどの風散布の種子やナガミヒナゲシを観察。身近なものも顕微鏡で拡大すると違ってみえるのが驚きです。持参した野鳥の羽根を顕微鏡で観察した子もいました。五感をはたらかせると、森にはいろいろな楽しみかたがあることを感じていただきました。

幼児を対象に市内でおこなっている「里山探検事業」の紹介や農林課職員による東御市内の森林についての話もありました。

※このイベントは(公社)国土緑化推進機構「水と緑の森林ファンド」の助成を受けて実施しました。

